

情報系パソコン調達仕様書

木 津 川 市
マチオモイ部学研企画課

1. 調達の目的と概要

今回、耐用年数を経過しているクライアントパソコンの更新を行うこととした。なお、調達にあたっては、木津川市ネットワーク環境を考慮のうえ、調達するものとする。

2. 調達の範囲

2.1 調達システム等

新規調達（リプレース）を行うものは以下のとおりである。

- (1) クライアントパソコン ノートブック 100台
- (2) リカバリーディスク Windows® 7 Professional (32bit) SP1 : 3セット以上
Windows® 10 Pro : 30枚以上
- (3) 設置関連（パソコン設定作業） 100台

2.2 納入期限

平成28年10月31日（月）

ただし、パソコン設定作業および操作説明会が終了していること。

2.3 システム等要件

(1) クライアントパソコン

クライアントパソコン（ノートブック）×100台

- ①C P U : Intel® Core™ i5 (2.70GHz)以上
- ②メ モ リ : 2GB ×1 、予備スロット ×1
- ③H D D : 320GB 以上 (シリアルATA 対応)、かつ、容量の50%ずつCドライブ/Dドライブにパーティション設定済のこと
- ④F D D : 内蔵出来ないこと、かつ、外付け出来ないよう制限済のこと
- ⑤D V D - R O M : DVD-ROM 内蔵とし、他のドライブに交換・増設出来ないこと
(書き込み機能を有しないこと)
- ⑥ネットワーク : 1)有線ネットワーク (内蔵)
1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1
2)無線ネットワーク (内蔵)
IEEE802.11a/b/g/n 準拠 (Wi-Fi 準拠、WPA/WPA2 対応、
128bitWEP 対応、256bitAES 対応、TKIP 対応)
- ⑦液晶ディスプレイ : 15.6型液晶 LED バックライト付 TFT カラー、HD、1677万色
- ⑧セキュリティ : セキュリティチップ (TCG Ver1.2 準拠)、BIOS パスワード対応、
HDD パスワード対応

- ⑨インターフェース : HDMI×1、ヘッドフォン・マイクイン端子（共用可）、USB2.0 準拠以上×背面側面合わせて 2 以上、USB3.0 準拠以上×背面側面合わせて 2 以上 ただし、アナログRGB以外は端末ごとに利用制限設定（有効／無効等）の制限が可能なこと
- ⑩インストール OS : Windows® 7 Professional (32bit) SP1 (Windows® 10 Pro ダウングレード)
※最新の更新プログラム適用のこと
- ⑪搭載ソフト : Microsoft® Office Personal 2013、ハードディスクデータ消去ツール、ポート使用制限ソフト、DVD プレイヤーソフト
- ⑫マウス等 : USB 光学式スクロールマウスおよびフラットポイント
- ⑬保 守 : 別途保守契約を締結した場合、2 時間以内の保守要員現場到着、および当該機種製造中止後 5 年間の部品供給保証が可能なこと
- ⑭環境対応 : 全地球的環境保全を考慮し、J-Moss グリーンマーク、RoHS 指令、再生プラスチック使用、ハロゲンフリー樹脂使用、グリーン購入法、VOC（揮発性有機化合物）ガイドライン、省エネ法 2011 年目標基準、国際エネルギースタープログラム、節電対応、PC グリーンラベル、ISO14001、電子マニュアル化、廃却時回収リサイクルサービスに対応のこと、なお、環境対応の文書は全て日本語で提供されていること
- ⑮設置関連 : 機器の開封及び環境設定について、本市からの指示により実施すること。（市指定のソフトウェアのインストール、各種ライセンス認証作業、プリンタ設定、LAN 環境設定、IE の初期設定・互換設定およびお気に入り登録、ポート制限ソフト設定、Windows コンポーネントの設定、端末個別設定、動作確認等）
設定情報は、入札終了後に納入業者に提示します。
設定作業を行うにあたっては、木津川市役所本庁舎内にて本市担当者および木津川市ネットワーク保守業者と事前に協議を行い、設定条件の確認を行うこと。
クライアントの設定については、マスター機器設定の上、クローン展開をしても差し支えない。ただし、クローン展開をする場合は、Windows のライセンス購入方法に注意すること。
また、端末更新により回収した既存端末のうち約 60 台について、本市からの指示により環境設定を実施すること。
なお、いずれの方法を用いたとしても、ユーザ権限において、本市の環境設定が反映されていること。
（※設定作業については、1 台あたり概ね 30 分から 1 時間程度）

⑯市指定のソフトウェア

【購入又はダウンロード】

Internet Explorer11 (Microsoft)

※別途市が指定する互換表示対応プログラム、脆弱性修正プログラム適用のこと

Office Personal 2013 (Service Pack 1) (Microsoft)

Flash Player 21 (Adobe)

Adobe Reader DC (Adobe)

【市でライセンス保有済ソフトウェア】

ウイルスバスター Corp (TREND MICRO)

Systemwalker Desktop Keeper (富士通)

Systemwalker Desktop Patrol (富士通)

Systemwalker Live Help Client (富士通)

ほか

⑰リカバリ-Disk : Windows® 7 Professional (32bit) SP1 : 本市環境用にセットアップしたDVDを3セット以上作成し納品すること

Windows 10 Pro : 納品台数分のライセンスおよびセットアップ用標準添付ディスク30枚以上を納品すること

⑱梱包資材 : 納品時の梱包材は、納入業者において設定完了後持ち帰り処分とする

※パソコン導入にあたっては、原則、既存のネットワークおよびサーバ・端末環境の設定を用いた導入とするが、やむを得ず変更を必要とする場合は、既設システム全体を考慮し、納入業者において実施すること。なお、実施計画及び作業スケジュール等については、別途協議の上調整する。

(2) 同梱ソフトウェア

1. 添付ソフトウェア (①を除く) は物品管理及び事務の煩雑さを回避する為、全てパソコン本体同梱とし、別送としない事とする。また、各ソフトは、職員により初期設定・認証動作などする事なく、使用できる状態にすること。

①Microsoft® Office Personal 2013 (Service Pack 1) がインストールされていること。

②ハードディスクデータ消去ツール : 米国国防総省またはNATO規格準拠のこと

③ポート使用制限ソフト : 1) USBポートを機器のシリアルナンバー毎に制限可能なこと

(例 : 本市が認めた特定のUSB機器のみ接続可能とする)

2) USB Human Interface Devicesを一括で有効指定可能なこと

(*USBマウス・USBキーボード等)

3) DVD/Cardスロット等をポート毎に制限可能なこと

4) 制限をかけた機器はWindowsで認識できないこと

5) 別途導入ソフトとの誤認を避ける為、アプリケーション

- の起動を禁止する機能を有しないこと
- 6)本ソフトは管理者が制限を解除するまで「アプリケーションの追加と削除」画面で削除許可されないこと

2. 前項(1)⑮記載のとおり、いずれのソフトを使用した際も Systemwalker Desktop Keeper と Systemwalker Desktop Patrol のインストール及び設定を行い、いずれも競合せず動作を妨げないことを保証すること

2.4 設置要件

(1)設定情報について

各種ソフト・接続プリンタ等の情報は別途開示する情報によること

(2)動作確認について

- ①WEB メール機能を有するグループウェア(MyWeb)、財務会計システム、人事給与システム、HP 更新システム、例規管理システムについて、Internet Explorer の互換設定を含め動作確認を行うこと。
- ②市指定ソフトウェアに関して、市又は市の指定する業者における動作確認に立ち会うこと。
- ③納品、設定終了後に各部署にパソコンの配置を行うので、配置後概ね 3 日間については、立会又は待機し、問い合わせ対応を行うこと
- ④不具合が生じた場合は、納入業者によって早急に復旧すること。なお、動作不良については、納品後から1年間は、納入業者の責任とする

(3)操作説明会について

パソコンの使用者に対し、Office2013 及び Internet Explorer 11 に関する簡単な操作説明会を行うこと。また、会場の設営等、事前準備を行うこと

操作説明会は、1 講座につき 2 時間程度を 2 日間で計 4 回程度実施すること

(4)ライセンスについて

マイクロソフトおよび端末インストールソフトについて、そのライセンス条項を遵守すること

3. 経費の支払について

成果品の検査に合格したのち、経費を本市に請求し、本市がこれを受理した場合は、30日以内に口座振込みにより支払うこととする。

4. 作業日程

平成 28 年 8 月 8 日～平成 28 年 9 月 15 日

5. 操作説明会日程

9 月 29 日 (木)・30 日 (金)

以 上